

令和6年度  
全日制課程

# 入学者選抜募集要項



沖縄県立八重山商工高等学校

〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里 180 番地

電話 (0980) 82-3892 ・ 82-4642

FAX (0980) 83-1506

# 令和6年度 沖縄県立八重山商工高等学校 入学者選抜募集要項

沖縄県教育委員会の定める令和5年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項(以下「県立入学者選抜実施要項」という)に基づいて、下記の通り本校の入学者を募集する。

## 1 募集定員及び通学区域

	学科・コース	募集定員 (推薦合格者を含む)	通学区域
全 日 制	機械電気科 機械コース	20	県 全 域
	機械電気科 電気コース	20	
	情報技術科	40	
	商業科 会計システムコース	30	
	商業科 情報ビジネスコース	30	
	商業科 観光コース	20	

## 2 推薦入学

### (1) 出願資格

次のア及びイに該当する者で、中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程(以下、「中学校等」という)の校長が推薦するもの

ア 沖縄県内の中学校等を募集年度の3月に卒業及び修了(以下「卒業という」)見込みの者

イ 推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科・コースへの興味、関心及び適性を有する者

### (2) 実施学科

すべての学科及びコース

### (3) 出願の要件

次のアの要件を満たし、かつイまたはウの要件を満たしている者とする。

(別表 \*令和5年度推薦入学の評価基準を参照)

ア 3年間の評定平均値が**3.0以上**であること

イ 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること(以下「自己表現」という。)ができること。なお、当該活動の実績については、**最も優れた1点**を評価する。その証明する資料(賞状・認証状及び表彰の基準が示された大会実施要項、登録メンバーを証明する資料などを含む)の写しをA4版(片面印刷)3枚以内にまとめて提出すること。

- (ア) 文化活動
- (イ) スポーツ活動
- (ウ) 社会活動
- (エ) ボランティア活動
- (オ) 資格取得等の活動

ウ 次に掲げる分野について表現すること（以下「個性表現」という。）ができること。

- (ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野
- (イ) 文芸、研究等の分野
- (ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
- (エ) 留学等の体験的分野

#### (4) 募集人員：募集定員の30%程度

(1)	機械電気科	機械コース	6名	(定員20名の30%)	程度
(2)	機械電気科	電気コース	6名	(定員20名の30%)	程度
(3)	情報技術科		12名	(定員40名の30%)	程度
(4)	商業科	会計システムコース	9名	(定員30名の30%)	程度
(5)	商業科	情報ビジネスコース	9名	(定員30名の30%)	程度
(6)	商業科	観光コース	6名	(定員20名の30%)	程度

#### (5) 出願期間及び提出先

- ア 出願期間：令和6年1月15日（月）・16日（火）9：00～16：00  
郵送の場合も上記の期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認められた場合はその限りではない。
- イ 提出先： 〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里180番地  
県立八重山商工高等学校長 宛
- ウ 受付場所： 本校会議室

#### (6) 出願手続

- ア 志願者は、本校1課程1学科、1コースに限り出願することができる。
- イ 志願者は、次の書類に入学考査料2,200円を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。
  - (ア) 推薦入学志願書（推薦第1号様式）
  - (イ) 推薦申請書（推薦第2号様式）
  - (ウ) 確約及び証明書（第5号様式）（石垣市以外から出願する者）
  - (エ) 写真票（推薦第6号様式）  
出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cmのものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
- ウ 中学校等の校長は、適切な審査を経て被推薦者を決定すること。
- エ 中学校等の校長は、被推薦者に係る次の書類に入学考査料2,200円を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。ただし、島外の中学校については入学考査料を現金書留又は郵便小為替にて納めることができる。
  - (ア) 推薦入学志願書（推薦第1号様式）
  - (イ) 推薦申請書（推薦第2号様式）
  - (ウ) 調査書（第2号様式）  
「①各教科の学習の記録」の3年の欄は、12月までのものとする。
  - (エ) 推薦入学志願者名簿（推薦第3号様式）  
\*志望学科、コース別にそれぞれ一部作成する。
  - (オ) 確約及び証明書（第5号様式）（石垣市以外から出願する者）
  - (カ) 写真票（推薦第6号様式）

#### (7) 選抜

- ア 選抜方法  
本校校長は中学校等の校長から提出された推薦入学志願書（推薦第1号様式）、調査書（第2号様式）、推薦申請書（推薦第2号様式）及び面接等の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

#### イ 面接等の実施

面接等は、提出された推薦申請書（推薦第2号様式）に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について実施する。

#### ウ 面接日時

(ア) 面接は令和6年1月22日（月）の 13：45から実施する。

(イ) 集合点呼時間は13：30とし、集合場所は視聴覚教室とする。

### (8) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 選抜結果については、本校校長が令和6年1月30日（火）までに、推薦に基づく選抜結果の通知書（推薦第4号様式）により、中学校等の校長を通じて本人に通知する。

イ 入学確約書（推薦第5号様式）は、中学校等の校長を経由して、令和5年2月3日（金）までに本校校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出したものは、県内外を問わず、他の公立高等学校（特別支援学校高等部を含む）に出願してはならない。

### (9) 合格発表

令和6年2月5日（月）までに入学確約書の提出のあった者については、令和6年3月14日（木）に本校で推薦合格者として午前9時に発表（掲示）する。発表(掲示)後、ホームページにも掲載するとともに、各中学校等の校長へ合格者名簿を送付する。

### (10) 入学手続き

合格発表に合わせて令和6年3月14日（木）に掲示、またホームページにも掲載する。

### (11) 不合格者の再出願

推薦入学選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができる。この場合にあつては、沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項（以下「実施要項」という）の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

## 3 一般入学

### (1) 出願資格

ア 中学校等を令和6年の3月に卒業見込みの者

イ 中学校等を卒業した者（以下「過年度卒業生」という。）

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

### (2) 募集人員

募集定員から推薦入学予定者を除いた数を募集人員とする。

### (3) 出願期間及び提出先

ア 出願期間：令和6年2月7日（水）・8日（木）9：00～16：00

郵送の場合も上記の期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ 提出先： 〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里180番地

県立八重山商工高等学校長 宛

ウ 受付場所： 本校会議室

#### (4) 出願手続

- ア 志願者は本校全日制課程の1学科・1コースに出願することができる。ただし本校における他の課程、他の学科に第二志望(コースの場合は第2希望)を出願することができる。
- イ 志願者は次の書類に入学考査料2,200円を添え中学校等の校長に提出しなければならない。
- (ア) 入学志願書(第1号様式)
  - (イ) 健康診断書(第8号様式)  
ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。
  - (ウ) 入学考査料減免申請書(第11号様式)  
ただし、推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。沖縄県立高等学校の授業料の徴収に関する条例施行規則に基づく。
  - (エ) 確約及び証明書(第5号様式)(石垣市以外から出願する者)
  - (オ) 写真票(第15号様式)  
出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cmのものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
- ウ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料2,200円を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。ただし、島外の中学校については入学考査料を現金書留又は郵便小為替にて納めることができる。
- (ア) 入学志願書(第1号様式)
  - (イ) 調査書(第2号様式)
  - (ウ) 入学志願者名簿(第3号様式)
  - (エ) 健康診断書(第8号様式)、(前記イの(イ)で提出のあった者に限る。)
  - (オ) 入学考査料減免申請書(第11号様式)、(前記イの(ウ)で提出のあった者に限る。)
  - (カ) 確約及び証明書(第5号様式)(石垣市以外から出願する者)
  - (キ) 写真票(第15号様式)
- エ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書(第1号様式)及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料2,200円を添えて本校校長に提出しなければならない。
- オ 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続による。
- (ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願(第4号様式)を募集年度の1月25日(木)までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。
  - (イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願者のための許可願に関する身元引受書(誓約書)及び身元引受人の住民票を提出しなければならない。
  - (ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書(第1号様式)、調査書(第2号様式)及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

#### (5) 志願変更及び手続

- ア 志願変更
- (ア) 入学志願締切りの結果、志願者数が定員を超えた学科又はコースに出願した者のうち、出身中学校等の校長及び本校校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更(以下「志願変更」という。)を行うことができる。
  - (イ) 同一志願高等学校における課程、学科又はコースの変更も志願変更手続に準じて行うものとする。ただし、第2志望(コースの場合は、第2希望)の変更について、志願状況に関わらず、取り消しや追加も含めて志願変更ができる
  - (ウ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
  - (エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。  
抽選会は、志願変更希望者本人が参加し、令和6年2月19日(月)10:00本校において、出身中学校等の校長(または委任された者)立会いのもとで行う。

- イ 志願変更の日程
- (7) 志願変更申出期間  
令和6年2月14日(水)・15日(木) 9:00~16:00
- (イ) 入学志願書類取り下げ及び再出願期間  
令和6年2月20日(火)・21日(水) 9:00~16:00
- ウ 志願変更する者は、志願変更願(第6号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。
- エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学検査料、入学減免申請書は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
- オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項(第1号様式の※印の欄)を記入し、「(4). 出願手続」に準じて入学志願書類(同一課程への志願変更をする場合、入学検査料は不要)を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望(コースの場合は第2希望)のみの変更については、本校校長に志願変更願(第6号様式)で申し出るだけでよい。

## (6) 選抜の方法

- ア 選抜は、出身中学校長から提出された調査書(第2号様式)、学力検査等の成績及び面接等の結果を基に行う。
- イ 選抜は、調査書(第2号様式)と学力検査等の成績を資料として行い、調査書(第2号様式)と学力検査等の成績との比重は、原則として5対5とする。

## (7) 学力検査

- ア 学力検査の期日及び時間割

時限 月日	第 1 時 限 (10:00~10:50)	第 2 時 限 (11:15~12:05)	昼 食	第 3 時 限 (13:15~14:05)
第 1 日 目 3月6日(水)	国 語	理 科		55分
第 2 日 目 3月7日(木)	社 会	数 学	面 接 (13:15~)	

- イ 所持品の取り扱い
- (ア) 受験生は検査時間中、次のものを携行すること。
- ・HB以上の濃さの黒鉛筆(シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)
  - ・プラスチック製の消しゴム
  - ・定規
  - ・コンパス(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可)
- (イ) 受験生は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。
- ・鉛筆キャップ
  - ・鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)
  - ・時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可、またアラーム音など音が出るものも不可。)
  - ・眼鏡、ハンカチ(無地のタオルを含む)、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)

ウ 集合時間・場所

集合時間： 第1日目 9:15                      第2日目 9:45  
集合場所： 体育館                              各検査場

エ 検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

オ 検査の場所

- (ア) 原則として本校とする。
- (イ) 実施要項に定める委託検査場又は出張検査場で受検することができる。

カ 検査の実施

本校校長は、学力検査員を指名し、教育長が別に定める沖縄県立高等学校入学者選抜学力検査実施要領に基づいて学力検査を実施する。

(8) 面接等 面接等は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。

(9) 合格発表

- ア 令和6年3月14日(木)の9:00に本校において発表(掲示)する。発表(掲示)後、ホームページにも掲載するとともに、各中学校長を通じて合格したことを通知する。
- イ 受検者本人の学力検査得点については、(第2次募集の合格発表の日から起算して1月以内)個人情報の保護に関する法律第69条第1項による利用目的内の情報提供として提供(開示)が可能である

(10) 入学手続き

合格発表に合わせて令和6年3月14日(木)に掲示、またホームページにも掲載する。

## 4 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科・コースにおいて、第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

(2) 出願期間

- ア 令和6年3月15日(金)・18日(月)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。
- イ 受付時間は 9:00~16:00 までとする。

(3) 出願手続

- ア 志願者は、当該年度に本校が第2次募集を実施するとき、本校の1学科・1コースに出願することができる。この場合、本校の他の学科・コースに第2志望を出願することができる。ただし当該年度の学力検査を受検した本校の同一学科・コースに出願することはできない。
- イ 志願者は、第2次募集を実施する高等学校に加えて第2次募集を実施する県立特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースへ併願できる。(ただし、出願は志願前相談を受けたものに限る。)出願手続については別に定める。
- ウ 志願者は次の書類に入学考査料1,100円を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。この場合、入学考査料は減額する。
  - (a) 第2次募集入学志願書(第9号様式)
  - (b) 確約及び証明書(第5号様式) 石垣市以外から出願する者
  - (c) 入学考査料減免申請書(第11号様式)

- エ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料 1,100 円を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。
- (a) 第 2 次募集入学志願書 (第 9 号様式)
  - (b) 調査書 (第 2 号様式) (一般入学で提出したものと内容は同じもの)
  - (c) 第 2 次募集志願者名簿 (第 10 号様式)
  - (d) 確約及び証明書 (第 5 号様式) 石垣市以外から出願する者
  - (e) 入学考査料減免申請書 (第 11 号様式)

- オ 志願先高等学校長は志願者が学力検査を受検した高等学校長に次の書類の提出を求める。
- (a) 学力検査成績証明書
  - (b) 健康診断書 (一般入学で提出した者に限る)
  - (c) 写真票
  - (d) その他の書類 (自己申告書、県外からの入学志願のための許可願、配慮願等。一般入学で提出のあった者に限る)

#### (4) 志願変更及び手続き

- ア 志願変更志願者は、入学志願締め切り後、志願した高等学校、学科又はコースを変更 (以下「2 次志願変更」という。) することができる。
- イ 2 次志願変更の日程は、令和 6 年 3 月 19 日 (火) 9:00~16:00 までとする。
- ウ 2 次志願変更をする者は、第 2 次募集志願変更願 (第 12 号様式) に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。
- エ 出身中学校等の校長は、所定の期間内に志願先高等学校長に第 2 次募集志願変更願を提出し入学志願書類 (同一志願高等学校における学科又はコースの変更にあつては、第 2 次募集入学志願書) の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料、入学減免申請書は返却しない。なお、郵送による 2 次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
- オ 2 次志願変更をする者は、返却された第 2 次募集入学志願書に変更すべき事項 (第 9 号様式の※印の欄) を記入し、「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類 (同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要) を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望 (コースの場合は、第 2 希望) のみの変更については、志願先高等学校長に第 2 次募集志願変更願 (第 12 号様式) で申し出るだけでよい。

#### (5) 選抜の方法

- ア 選抜は、学力検査成績証明書 (第 14 号様式)、調査書 (第 2 号様式)、面接等の結果を資料として行う。
- イ 面接
- (ア) 面接は志願者全員について令和 6 年 3 月 22 日 (金) の 10:00 から実施する。
  - (イ) 集合点呼時間は 9:45 とし、集合場所は本校会議室とする。

#### (6) 学力検査成績証明書の取り扱い

学力検査成績証明書 (第 14 号様式) については、一般入学の学力検査 (各教科配点 60 点) のうち、思考力等を問う記述問題以外の得点 (各教科配点 50 点) を記載するものとする。

#### (7) 合格発表

令和 6 年 3 月 27 日 (水) の 9:00 に本校において発表 (掲示) する。発表 (掲示) 後、ホームページにも掲載するとともに、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。



## 5 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また追検査で不合格となったものは追検査第2次募集へ出願することができる。

追検査日時は、令和6年3月18日（月）及び19日（火）とし、追検査第2次募集の期日は3月26日（火）とする。また同日26日（火）10：00に面接も行う。

追検査の合格発表は、令和6年3月25日（月）とし、追検査第2次募集の合格発表は3月27日（水）とする。

その詳細については、別に定める。

R6年度 推薦入試 判定基準表

	推薦分野	A	B	C	D
「自己表現」	(ア)文化活動	県代表(1位相当)レベル 県最優秀(団体は登録メンバーであること。) 古典芸能:優秀賞程度	県上位(2位相当)レベル 県優秀賞(団体は登録メンバーであること。) 古典芸能:新人賞程度	県中位(3位相当)レベル 地区代表レベル 団体は登録メンバーであること	左記のいずれにも該当しないもの
	(イ)スポーツ活動	県:ベスト8以上  (団体競技においては登録選手であること)	県:ベスト16以上 地区:優勝  (団体競技においては登録選手であること)	県:2回戦以上 地区:準優勝  (団体競技においては登録選手であること)	
	(ウ)社会活動	県レベル以上で表彰を受けた者	市町村レベルで表彰を受けた者	左記のAB以外の表彰を受けた者	
	(エ)ボランティア活動	県レベル以上で表彰を受けた者	市町村レベルで表彰を受けた者	左記のAB以外の表彰を受けた者	
	(オ)資格取得等の活動	珠算:準初段以上 数検:準2級以上 英検:準2級以上 漢検:準2級以上 パソコン検定(P検):準2級以上	珠算:1級 数検:準2級の1次、2次どちらか合格、または3級 英検:3級 漢検:3級 パソコン検定(P検):3級		
「個性表現」	(ア)音楽、美術、書道等の芸術分野			自己表現の評価基準に準ずる	同上
	(イ)文芸、研究等の分野			自己表現の評価基準に準ずる	
	(ウ)舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野			自己表現の評価基準に準ずる	
	(エ)留学等の体験的分野			自己表現の評価基準に準ずる	

※ 生徒会活動は社会活動に含み、生徒会執行部以上を対象とする。

※ 実績については、最も優れた1点を評価する。その証明する資料(賞状・認証状及び表彰の基準が示された大会実施要項の写し、登録メンバーを証明する資料等含む)をA4版片面印刷3枚以内にまとめ添付すること。

※ 個性表現については、(ア)~(エ)の各分野の表現方法等を総合的に判断し原則ランクCに位置づける。

